

被害者にならない!

- ❁ 「私は大丈夫」という考えは禁物です。誰もが被害者になる可能性があります。
- ❁ 一人で悩んでもなかなか解決にはなりません。勇気をもってすぐに相談してください。

あなたの笑顔のために



あなた自身を大切にしましょう

加害者にならない!

- ❁ 自分の行為で相手がどう思うか、不安を与えていないか、少し立ち止まって考えましょう。
- ❁ 自分は正しい、自分は捕まらない、という安易な考えの行為が取り返しのつかないこととなります。



相手の立場になって考えよう



CHECK

「自画撮り被害」防止

「裸の画像を送ってよ!」などと18歳未満の子に裸の画像を不当に求めることは「東京都青少年の健全な育成に関する条例」違反となります。

求められたらすぐに相談!

不安を感じたら、まず相談!

- 最寄りの警察署 (生活安全課 生活相談係)
- 警視庁総合相談センター

#9110 または ☎03-3501-0110

- 危険が迫っているとき **緊急ダイヤル「110番」**

嫌なことは No!

～被害者、加害者にならないために～



このパンフレットに関するお問い合わせは
東京都青少年・治安対策本部 治安対策課
☎ 03-5388-2255

東京都

街とともに、人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちょう



ストーカー被害

事例1 連続電話、押し掛け



行為はエスカレートします。
すぐに警察に相談を！



事例2 リベンジポルノ



軽率な画像を送らない、撮らせない！
インターネット上に流された画像を完全に消すことはできません。



監視している旨を告げる行為

交際、復縁等義務のないことを求めたり、贈り物を受け取るよう要求する行為

大声で怒鳴ったり、乱暴な言葉やメール等をする行為

拒否しているのに何度も電話をかけたり、メール、SNS等を送信する行為

名誉を傷つけることを告げたり、メール等を送る行為

つきまとい、待ち伏せ、自宅や職場、学校への押し掛け、付近でのみだりにうろつく行為

汚物、動物の死骸を送り付ける行為

わいせつな手紙や写真を送り付けたり、インターネット掲示板に分かるように載せる行為

NO!

同一の者に対し、これらの行為を反復すると

ストーカー行為です!

ストーカー行為から考えられる法令違反

ストーカー規制法違反、住居侵入、脅迫、暴行、傷害、器物損壊、名誉毀損、私事性的画像被害防止法（リベンジポルノ被害防止法）違反等

- CHECK**
- 行為者は、一度冷静に。このまま続ければどうなるか、相手の気持ちはどうか、を考えましょう。
 - 被害者は、すぐに家族や友達、警察に相談をしましょう。
- ※警察では、状況により相手を検挙したり、警告を行います。また、被害者への避難等の援助を行うこととなります。

盗撮・痴漢被害

自己防犯力UPで **No**



盗撮

- 階段やエスカレーターで後ろに不自然な人がいないか確認する。
- 立ち止まっているときも、足下に不自然なカバンなどがいないか確認する。
- 公衆トイレなどに似つかわしくないものがないか確認する。



夜道

- 人通りが多く明るい場所を通る。
- スマートフォンの操作、イヤフォンで音楽を聴くなど「ながら歩き」をしない。
- こまめに後ろを振り返る。
- タクシーを利用する。



電車内

- 女性専用車両を利用する。
- よく周りを見る。
- 被害にあったら周りの人に助けを求める。



エレベーター内

- 面識のない男性と二人きりにならない。
- (非常)ボタンが近く、扉近くですぐに逃げられる場所に立つ。

自分は捕まらない、大丈夫と思ってやってしまいました。悪いことをすれば必ず捕まるんですね…



盗撮・痴漢をした場合の法令違反

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（迷惑防止条例）違反

※暴行又は脅迫を用いてわいせつな行為をした場合、より罰則の重い強制わいせつ罪となります。